

## 白岡市建設工事請負制限付事後審査型一般競争入札心得

白岡市が発注する建設工事に係る制限付事後審査型一般競争入札（電子入札）に参加しようとする者が守るべき事項などについては、市長が別に定めるもののほか、この心得の定めるところによる。

当該入札は、「白岡市建設工事請負制限付事後審査型一般競争入札執行要綱」に基づき、入札に参加できる者は、すでに電子証明書を取得し、埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を利用するための利用者登録が完了している者で、かつ、公告により定められた資格要件がある者が、電子入札システムを利用して入札に参加できる。

### 1 参加資格

参加資格は、電子入札システムに掲載する入札の様式 1 号の「白岡市建設工事請負制限付事後審査型一般競争入札公告」のとおり。

### 2 入札手続きの流れ

**認証カードをセットし、電子入札用パソコンで以下の操作を行うこと。**

#### ① 発注情報の確認

埼玉県ホームページの電子入札総合案内をクリック ⇒ 入札情報公開システムをクリック  
⇒ 「工事等」を選択し、「2. 発注情報の検索」をクリック ⇒ 発注情報一覧で調達機関名に「白岡市」を入力し、「検索」をクリック ⇒ 閲覧したい案件名をクリック

※以降は県のホームページに掲載している「埼玉県電子入札共同システム システムの流れ《公開系》」を参考に手続を進めること。

#### ② 入札の公告（入札参加資格等）

電子入札システムの情報公開システムに掲載する様式第 1 号の「白岡市建設工事請負制限付事後審査型一般競争入札公告」により、告示する。



#### ③ 入札への参加

入札参加希望者は、電子入札システムにより当該入札案件に対し、様式第 2 号の入札参加確認申込添付書を市長に提出する。その後、電子入札システムで自動発行される競争参加資格確認申請書受付票を確認したものは、入札に参加することができる。



#### ④ 電子入札情報公開システムから必要書類のダウンロード

電子入札情報公開システムを起動する。

調達機関は、「白岡市」を選択する。

「建設工事」を選択する。



調達情報の閲覧画面で「発注情報の検索」をクリックする。

↓

発注情報検索の画面で入札方法「一般競争入札（ダイレクト入札）」を選択し、検索ボタンをクリックする。

↓

表示された案件情報の「調達案件名称」をクリックする。

↓

表示された発注情報閲覧画面の「入札公告等ファイル」及び「発注図書ファイル」の欄から必要なファイルをダウンロードする。

↓

#### ⑤ 入札

②の入札参加者は、公告に掲載した入札書提出期間内に、電子入札システムに希望入札金額（税抜き）を入力し、入札金額積算内訳書を電子入札システムにより送付するものとする。  
詳細は本心得の12を参照

↓

#### ⑥ 入札参加資格確認申請書等の提出

市から参加資格を確認するための書類の提出を求められた落札候補者は、入札参加資格確認申請書（単体企業・経常建設工事共同企業体においては、様式第4号、特定建設共同企業体においては、様式第5号）、一般競争入札参加資格等確認資料（単体・経常建設工事共同企業体の場合は様式第6号、特定建設共同企業体の場合は様式第7号）及び当該「心得」に掲載した資料を所定の期日までに直接持参するものとする。

↓

#### ⑦ 参加資格等の審査

市長は、⑥の落札候補者が提出した資料の審査を3日以内に行う。

↓

#### ⑧ 落札者の決定

市長は、⑦の審査の結果、資格要件等を満たしている場合は、落札者と決定する。  
市長は「契約の締結について（依頼）」の通知（様式第8号又は様式第9号）を落札者に通知する。なお、⑤の落札候補者が資格要件を満たしていない場合、2番目に低い価格で入札した者を落札候補者として審査し、以降、順に審査を行い、資格等要件を満たした時点で、落札者を決定するものとする。

↓

#### ⑨ 契約の締結

⑧の「契約の締結について（依頼）」の通知を受けた落札候補者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約を締結するものとする。

### 3 入札の方法

(1) 入札時の提出資料（電子入札システムから電子ファイルを取得し、電子入札システムにより提出）

ア 入札書（入札時に入札希望金額を電子入札システムの入力箇所に入力すること。）自動送信

イ 入札金額見積内訳書

(2) 開札後、市から資料の提出を求められた落札候補者が提出する資料（所定の期日までに発注者に直接持参する。）

ア 一般競争入札参加資格等確認申請書

- ・ 単体・経常企業体の場合 様式第4号
- ・ 特定建設共同企業体の場合 様式第5号

イ 一般競争入札参加資格等確認資料

- ・ 単体・経常企業体の場合 様式第6号
- ・ 特定建設共同企業体の場合 様式第7号

ウ その他資料

- ・ 現在、有効の経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の写し
- ・ 配置予定技術者の法令による免許証の写し
- ・ 同種・類似工事实績の契約書の写し

上記の記載する日付けは提出書類を作成した日付けを記載すること。

#### 4 入札情報の公開

電子入札システムの情報公開システムにおいて公表する。

#### 5 現場説明会

実施しない。

#### 6 設計図書等

電子入札システムの情報公開システム（電子ファイル）から取得する。

#### 7 質問及び回答

(1) 入札公告で指定された期間内に、質問・回答書を電子入札システムにより送付する。

(2) 質問書の回答は、電子入札システムにより、締め切り日の翌営業日に公表する。

#### 8 入札保証金

納付に該当する入札参加者は、入札書の記載金額に消費税相当額を加算した金額の5%以上にあたる金額を白岡市会計管理者（庁舎1階会計課）に指定する日時までに納付すること。なお、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る入札保証金は、それぞれの事業者へ納付するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、免除する。

(1) 白岡市を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を白岡市に開札日前日（開札日前日が閉庁日に当たる時は、その前の閉庁日）までに提出したとき。

(2) 過去2年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じく

する契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

※ 種類及び規模の内容については、次のとおりとする。

※1 種類とは、建設業法に規定する建設工事の種類が、入札対象工事と同等のものとする。

※2 規模については、入札参加希望者が見積もった入札希望金額（税込み）以上のものとする。

## 9 入札の無効

- (1) 他人の電子証明書を不正に取得又は使用し、名義人になりすました者がした入札
- (2) 代表者が変更になっているにも係わらず、変更前の代表者の電子証明書を使用した者がした入札
- (3) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (4) 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札
- (5) 参加資格審査に必要な関係書類等を提出しない者がした入札
- (6) 電子入札システム及び特例手続者による紙入札以外の方法により入札書等を提出した者がした入札
- (7) 不正又は不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (8) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出した者がした入札
- (9) 明らかに連合によると認められる入札
- (10) 指定された書類等を所定の期日を超えて提出した者がした入札
- (11) 前各号に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者がした入札

2 前項に規定するもののほか、特例手続者が行う入札で、次の各号のいずれかに該当するものは、無効とする。

- (1) 入札金額を訂正した入札書を提出した者がした入札
- (2) 記載すべき事項の記入がない入札書による入札又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (3) 2通以上の入札書を提出した者又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (4) 代理人で委任状を提出しない者がした入札

※ 特例手続者とは、特別な理由により電子入札システムを使用できない入札参加者で、市長が認めるところにより、紙により入札書を提出することができる者をいう。

## 10 入札の辞退

入札の辞退は、入札受付期間内に電子入札システムにより辞退することができるものとする。

ただし、特別な理由により市長が認めた場合に限り、入札受付終了時刻から開札終了時刻までの間において辞退できるものとする。この場合、入札辞退届を市長に提出するものとする。

#### 11 入札の取りやめ

- (1) 天災、地変、電子入札システムの重大な障害及び入札参加者が連合し、又は不信な行動その他公正な入札執行を妨げる行為があった場合、又は入札を公正に執行できないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめるものとする。
- (2) 入札参加者が一人のときは、入札を取りやめるものとする。

#### 12 初度入札

- (1) 入札参加者は、初度入札において、入札受付開始時刻から入札受付終了時刻までの間に電子入札システムにより、入札額を入力し、入札金額見積内訳書の電子ファイルを市長に提出しなければならない。
- (2) 入札執行者は、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格を持って入札した者のうち最低入札価格者を落札候補者とする。
- (3) 市長は、前項により落札候補者を決定した場合、落札候補者通知書を電子入札システムにより、落札候補者に通知するものとする。

#### 13 再度入札

- (1) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札又は辞退をした者は、再度入札に参加することができない。
- (2) 再度入札は1回とする。
- (3) 再度入札は、初度入札の翌日実施を原則とする。ただし、初度入札後、入札参加者に入札結果通知が到達してから概ね3時間以上経過して再度入札が実施できる場合は、当日実施できるものとする。

#### 14 落札候補者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格を持って入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。

#### 15 落札候補者の審査及び落札者の決定

落札候補者の審査を行い、落札候補者が資格を満たしている場合、落札者に決定する。この場合、落札候補者が資格を満たしていない場合、不適格者とし、2番目に低い価格で入札した者を審査し、以降低い順に審査を行い、資格を満たした時点で落札者に決定する。

#### 16 入札結果の公表

落札者を決定した場合、落札者、落札金額及び入札経過を電子入札システムにおいて公表する。

#### 17 契約書等の提出

落札者は、様式第8号又は第9号の「契約の締結について（依頼）」が届いてから7日以内に契約書等に記名押印して提出すること。

問合せ先 白岡市財政課工事検査室

電話番号：0480-92-1111

・仕様書、特記仕様書及び設計図面等

⇒ 入札公告に示された担当課